

2025 年 5 月 9 日



各 位

会 社 名 株式会社 宮 崎 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 杉 田 浩 二
(コード番号 : 8 3 9 3 東証プライム、福証)
問 合 せ 先 経営企画部長 横 山 秀 樹
(TEL 0 9 8 5 - 3 2 - 8 2 1 2)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社 宮崎銀行(頭取 杉田 浩二)は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項および当行定款第 39 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 350,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.06%)
- (3) 株式の取得価額の総額 10 億円(上限)
- (4) 取得する期間 2025 年 5 月 12 日から 2025 年 9 月 30 日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

(参考)

2025 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式数(自己株式を除く) 16,986,135 株
- (2) 自己株式 147,265 株

以 上